「献身的」な囲い込みに抗う入所者の闘争 一一心会事件にみるハンセン病療養所の人々のそれぞれの主体性一

鈴 木 陽 子*

Resistance Against the Dedication that Confined Hansen's Disease Patients in the Sanatorium.

—The Subjectivity of each Group in the Relieving Sanatorium in Okinawa—

SUZUKI Youko

要 旨

沖縄に設立されたハンセン病療養所、国頭愛楽園で、開園時に収容された患者が起こした事件を、 入所者2集団と献身的な職員のそれぞれの主体性が絡み合ったものとしてとらえ、事件をめぐる、 それぞれの集団の主体的な行動と集団間の関係を入所者の証言、園機関誌などから分析する。

要 紛

本稿は、沖縄に設立されたハンセン病療養所、国頭愛楽園(以下、愛楽園)開園時に収容された 患者が起こした事件を、園内の3集団それぞれの主体性が絡み合ったものとしてとらえ、事件をめ ぐる、それぞれの集団の主体的な行動と集団間の関係を入所者の証言、園機関誌などから分析する。 1938年に設立された愛楽園は患者自身が安心して暮らせる居場所を求めて設立した療養所を前身と し、献身的に職員は働いた。それにもかかわらず、1940年、開園時に収容された患者たちは、一心 会事件とよばれる組織的なストライキを起こした。

結果、一心会を中心とする闘争では、療養所を求めた患者集団、献身的であろうとした職員集団、収容された患者集団がそれぞれに主体的に行動していたことが明らかになった。療養所の設立を求めて動いた患者集団は職員とともにより良い療養所を目指したが、それは入所者を抑圧し、管理することにもなった。これに対し、開園時に収容された患者集団は抵抗をしたが、隔離政策下、排除が過酷になる集落へ追放された。各集団の主体性の背後には、差別と抑圧の重層的な構造があることがあぶりだされ、その中で、3集団それぞれの、肯定的に生きることを求めた行動が絡み合ったことが考察された。

キーワード:ハンセン病 愛楽園 一心会事件 それぞれの主体性 献身

Keywords: Hansen's decease, Airakuen, subjectivity of each group, resistance, dedication

^{*} 沖縄大学地域研究所特別研究員、沖縄愛楽園交流会館研究員

1 目的と方法

1.1 目的

本稿は、ハンセン病患者自身の手によって設立された国頭愛楽園(以下愛楽園)の創立期に、入所者が起こした一心会事件に焦点を当て、愛楽園入所者が、職員が献身的に働いた愛楽園に何を求め、どのような動きをしたのかを明らかにする。

愛楽園は、青木恵哉²をリーダーとする患者たちが安住の地としての療養所を求め、戦前の無癩県運動の担い手である日本MTL、沖縄MTL³の支援を得て設立された、「沖縄MTL 相談所」を前身としている。1938年11月10日の開園式当時、愛楽園には、設立以前から療養所設立に力を尽くした患者集団と献身的に患者に振る舞う職員集団、それと開園に合わせて収容された患者集団がいた。隔離政策下では、患者の収容は健康者をハンセン病から守ると同時に患者を住民の迫害から守る「救癩」とされた。

一心会事件は、1938年10月に行われた収容時から続く、入所者の日常的な不満とそこに起因する事件を背景に、1940年、「入所者全体の意見を主張することのできる組織」(国立療養所沖縄愛楽園入所者自治会 1989:99-102)を目指して組織された一心会によって引き起こされた。一心会事件は、直接的には入所者舎長選挙をめぐる不満を原因とする組織的ストライキと会長の追放処分、入園者の対立の激化をさすが、本稿では、食事に対する不満の現れの単発的なストライキや男女関係の規制強化に反対する投石事件を含め、一心会事件までの一連の事柄を、1938年10月の収容時から続く入所者の不満の噴出が、組織化され展開されたものとして、一心会事件に繋がる闘争と位置付ける。

1.2 研究方法

本稿は、創立期の愛楽園で過ごした入所者2集団と、入所者に献身的に振る舞う職員集団が、それぞれに肯定的生きることを目指した行動を「それぞれの主体性」の現れとし、一心会事件をその主体性が絡み合ったものとして、入所者2集団と同じように職員の主体的な行為を考える。そして職員の献身的な振る舞いを隔離政策下の職員の主体性の表れとする。従って、本稿の職員の献身的行為や隔離政策下の「救癩」に対する考察は、歴史学の立場からハンセン病問題を論じる藤野豊が言及する、家族主義的な園運営によって、入所者の主体的な生き方を否定し、隔離を強化したとする(藤野 2006)加害一被害の関係から論じるものとは異なる立場をとる。一方、入所者の行為を「それぞれの主体性」の現れとする本稿は、蘭由岐子や坂田勝彦らの、被害としてではない入所者の生活の実相を入所者の語りから描く研究(蘭 2004、坂田 2012)に連なる一面はあるが、本稿は療養所の人々が差別抑圧の構造の中で生きることそのものに踏み込み、入所者が語る職員の行為の、それぞれの入所者集団にとっての意味を考察する。また、本稿が職員の主体性の現れとする献身的な行為の概念は、下村英視の研究に依拠する。下村は職員の献身的な行為を、人の合理的理性に基づく認識・判断と善意から導き出されたものとして思索する。下村は、隔離に携わった人々の善意や正

義が人間存在そのものを見失わせてしまうとし、正義としての献身的行為が加害的行為になることを論じている。

一般的に「主体性」が自己を規制し、制約する事柄を超える自由に基づく概念として使われるのに対して、本稿で使用する「それぞれの主体性」は隔離政策の拠点である愛楽園で、それぞれの集団の人々が肯定的に生きようとした行為として現れるものとする。これは入所者を一元的に受動的な被害者として、加害一被害の関係性からみるのではなく、それぞれの状況下で自発的な行為をする主体とみることである。自由を奪われ閉ざされた愛楽園社会の中で、人々は自発的に行動し、今ここに生きる場を持った。日本化が強化された沖縄という、日本と沖縄の関係の枠組みにおける、社会から閉ざされた愛楽園という小さな社会での、それぞれが選びとる自発的な行為は、小さな社会の中で相互に影響を与えた。本稿は、この重層的な抑圧構造にあって、それぞれに異なる枠組みの下で、相互に関係しながら自発的な行為者として暮らす人々の行動を考察する⁴。そこでの事柄は、同じ閉ざされた社会に暮らす集団がそれぞれに肯定的に生きようとする自発的な行動が絡み合う場として現れる。その場には献身的であろうとする職員集団、療養所設立に力を尽くした人々を中心とする「感謝組」と呼ばれる入所者集団、排除の場に暮すものとして求められた規範を超えようとする「不平組」と呼ばれる入所者がいた。入所者2集団は時々に混ざり合いもした。本稿は一心会事件を、3集団の「それぞれの主体性」のあり方が絡み合ったものとして考察する。

1.3 調查方法

本稿では、一心会事件の背景である愛楽園開園時に入所した人々の状況を、筆者が2013年から2015年にかけて行った入所者の聞き取りから分析する。聴き取りは、開園式前から開園後3年の間に入所し、当時の愛楽園の状況を語ることのできる6名の語りから、入所時の事柄を選択した。

また、入所者自治会が発行した50年史や証言集の記述は、編集者の手が入った語りではあるが、自治会50周年誌『命ひたすら 療養50年史』(国立療養所沖縄愛楽園入所者自治会1989)の一心会事件についての記述は、事件時に入所していた人が担当し執筆したものであること、また、『沖縄県ハンセン病証言集 沖縄愛楽園編』(沖縄愛楽園自治会 2007)は、編纂の基となる聞き取りの録音記録をも参考にすることで、入所者が語った事柄として分析の対象とする。同様に、「日本ハンセン病児問題史研究 [II]」『埼玉大学紀要 教育学部(教育科学)』48(2)とともに、1953年発行の『愛楽誌』 2(開園15周年記念号)に掲載された、入所者自治会主催の対談記録を、愛楽園開園当時の入所者一心会事件の主要人物と目される人々の語りの記録として分析する。

また、一心会事件の一方の当事者である園職員が、事件につながる患者入所等を、どのように見ていたかは、園が毎年作成する年報と開園前から毎月発行された園機関紙『済井出』に書かれた職員や職員に近い入所者記事を分析の対象とする。この外、1938年2月から記録

される入所者動態記録から入所・除籍のデータを用いて入所者の生活状況を分析する。

本稿は、まず、1938年10月の収容時の愛楽園の状況を明らかにする。次に10月に行われた 収容がどのようなものであったかを分析し、愛楽園に関わる集団間の関係と、一心会事件が起こる背景を明らかにする。その後に、入所者間の対立と「一心会事件」を概観し、「救癩」と 位置付けられていた場で、それぞれの集団の主体性がどのように絡まりあったかを考察する。

2 国頭愛楽園創立期の収容状況

2.1 療養所設立に動いた患者集団と日本MTLの相互依存

1927年に来沖し、ハンセン病患者の居場所を伝道して歩き始めた青木は、1935年には、本部半島屋部の患者の住まいを活動拠点にした。その支援のために沖縄MTLが結成され⁵、那覇の患者が青木のもとに送り込まれた。青木は患者を集め、そこで修養会を開いていた。この様子を新聞は「らい救護所設置計画」と書き、地元の人々を慌てさせた。集落では、他集落の患者は物乞いに来ることがあっても、集落に居着くことはなかった。それにもかかわらず、青木ら他所の患者が集落に集まり、その様子は療養所が設置されると報道されたのである。地元の人々の反対運動は療養所を設置する県にではなく、患者たちに直接向い、患者が集まる隔離小屋は燃やされ、他集落の患者たちは退去を言い渡された⁶。そこに、林文雄医師が現れた。林は光田⁷を敬愛する敬虔なキリスト教徒であり、燃やされた小屋の前に立つ患者たちのあり様を、「沖縄の癩一この暴虐を座視せんや」と日本MTL長島支部パンフレットに書いた。ハンセン病患者の惨状を、沖縄の住民からの迫害と書き、日本の人々に地元住民から迫害を受ける「沖縄の癩者を救え」と訴えた⁸(林 1935)。

ここに患者を迫害する沖縄の住民とその患者を救う日本MTLという構図ができる。全国的な無癩県運動下の療養所は、国民をハンセン病から守る役割の外に、迫害する住民から患者を守る役割が大きく出てきた。迫害する住民から「癩者」を救えと療養所建設のために寄付が集められ、三井報恩会が呼応した。全国の患者収容を可能にするための療養所建設計画に沖縄は即座に組み込まれ、収容施設が寄付された。1937年、青木ら患者40名は、自分たちで手に入れた土地⁹に建物を得て、沖縄MTL相談所が開所した。青木たちは日本MTLの訴えによって日本の人々の同情を得、キリスト教徒たちに守られて安住の地である療養所を手にいれたのである。

その年、県議会は沖縄MTL相談所隣接地に療養所を新設することを決定し、すぐに起工した¹⁰。1938年、林と同様、光田を敬愛する敬虔なキリスト教徒である塩沼英之助と宮川量が、それぞれ愛楽園の園長と事務長として就任した¹¹。さらに日本MTLの主要メンバーである三上千代が看護婦長、松田ナミが医官として任命され、沖縄出身の上原信雄も歯科医師として関わる事になった。いずれも熱心なキリスト教徒である。

沖縄MTL相談所に入所した40名は、1938年2月、療養所に移管され、塩沼は入園者作業 規定を定めた。1938年年報には入所者作業は「治療上の効果及び私経済上に及ぼす影響等重 要なる機能は見遁すべからざるものあり」と記され、園運営に必要なほとんどの作業を患者自身が行うとし、作業慰労金を規定した。重傷者や不自由者の看護、付き添いや調理や配食も「患者これに従事」すると定め、患者相互扶助の組織を作った(国頭愛楽園 1939)。これは療養所運営に必要とされる経費を抑えるために作られたが、青木ら入所者にとっては、自分たちの行動と齟齬を生じるものではない¹²。患者たちは入所前から、それぞれの病状を補い合いあって生きてきた(青木 1972)。

1938年9月、宮川は、機関紙『済井出』創刊号に「沖縄の振興は救癩より」と題して、患者収容を人々に訴えた。

収容については… (中略) …どこの患者でも早く入れた方が勝ちとなる、収容人数は 二百五十名であるから、どーかこのチャンスを利用せられ早く病者を本園に送り込む様、 入所勧誘に万全の方法を講ぜられん事を特に地方町村の方々に希望する次第である。今 自分の手許につぎのような票を作っている。既に愛楽園に収容せるものと今現に自宅に ある者との比較表である。(自宅にいる者の数字はせいかく(ママ)なものでないが大 体を知りうるにすぎん)(国頭愛楽園 1938a: 9)。

宮川は、定員はわずかだ、早い者勝ちだと世論をあおり、町村ごとの入所、非入所の病者数を一覧にし、町村に「無癩」を目指して競わせた。他の道府県が競う無癩県運動を「沖縄県」内で行い、沖縄での無癩県運動を推進した。また、創刊号には入所者の代表として青木の感想文も掲載された¹³。

私等は健康な人々のような働きはせふと思ってもできません。然し、立派な此の愛楽園の中にありて謹み深く従順に清い生活をして多くの病友の為めに平和なよき住居を造り度いと思ひます。これが私等病者として御皇室に対し奉りまた祖国に報ひ奉る唯一の道であるとかんがへるものであります。(国頭愛楽園 1938a: 3)

この5年間、青木たちはテントや小屋を襲撃され、追われてきた(青木 1972)。その状況を日本MTLが人々の同情に訴え、患者たちの安住の場としての療養所が実現した。さらにこの日本MTLに大きく関わる人々が愛楽園の園長以下主要ポストに就いた。青木にとっては、同じキリスト教徒というだけでなく、住民の迫害から自分たちを守ってくれた日本MTLが、引き続き自分たち患者を保護してくれることになった。日本MTLにとっても、沖縄の迫害されてきた患者たちを自分たちの手で救う「救癩」の実現である。青木にとって日本MTLが進める無癩県運動は患者を救うことに他ならない。だからこそ、青木は入所者たちが謹み深く従順に、「平和なよき住居」を作ることを、患者のあるべき唯一の姿だと述べた14。塩沼が定めた作業規定はそのためのルールである。たとえ作業慰労金が「一般社会の

10分の1程度だとしても、金を持たずに入所した人にとっては唯一の収入¹⁵」になった。愛楽園では「救癩」の具現化を目指すMTL関係者と、人々の同情を集めたMTLの庇護を求める青木ら入所者が、互いを必要としていた。

愛楽園の入所者「相互扶助」組織は、塩沼が敬愛する光田が西表視察後に書いた復命書の「癩村経営計画」と同じである。光田は復命書で療養所に家族的団結を求めた後、入所者が療養所で新家庭を作ることをすすめた(内務省衛生局 1918)。

一定ノ条件ノ下ニ結合セシメ此レヲシテ新家庭ヲ作ラシメントス若シ夫レ妊孕分娩等 ノ如キハ女子ノ病勢ヲシテ益進行セシメ産マレタル兒童ニハ感染ノ危険大ナレバ結婚ス ヘキ男子ハ豫メ輪精管切除術ニヨリ女子は「エツキス光線」ノ放射ニヨリ妊娠ヲ未然ニ 防カサルヘカラス

要楽園でも、光田と同様に、断種と引きかえの婚姻を認めた。療養所の家族主義について、愛生園の事務官四谷義之は「職員と患者を以て家族の構成員と見做し、園長を推して家長と仰ぎ」、「園内の平和は愛に依って保障」されているとした。職員は「兄姉の情をもって」患者である「弟妹を誘導啓発することに専念」し、「患者は職員を目して親とし、兄姉として敬愛し信頼する。家族の一員として不法なる要求もしなければ、同様家族の一員たる職員を困らせやうとはしない(四谷 1932)。」と述べた。

塩沼は1939年1月1日の拝賀式後、入園者総代に青木を据え、MTL相談所当初から入所している人たちを中心に副総代、各舎の正副舎長、各作業部の正副主任、学園教師、青年団長等を任命した。各作業部に入所者を作業員として位置づけ、一つの組織体制を作り上げた(国頭愛楽園 1944)。塩沼は、職員を指導者とし、設立当初の入所者をリーダーに、家族主義的な組織を構想した¹⁶。このあり方に、一心会事件は異を唱えたのである。

2.2 国頭愛楽園開園前の収容による入所

それでは、愛楽園開園に向けて行われた患者収容はどのようなものであり、入所した人々はどのように過ごすことになったのだろうか。まず、収容に先立って行われた患家訪問と入所時の状況を明らかにしたい。

開園前から愛楽園の医師達は巡査に案内されて患家を訪問し、検診をした。『済井出』創刊号及び同年の年報によれば、愛楽園の医師たちは1938年6月23日~7月6日に69戸の患家訪問に出かけ、そのうち54名をハンセン病と診断した(国頭愛楽園慰安会 1938a:6)。さらに11月1日発行の『済井出』3号には、松浦警察部長の進言に従って10月1日から開始した患者収容について書かれている。宮川の記事によれば、10月1日からの収容計画は「先づ首都を潔めることとなり、一日は那覇、首里、二日は名護、三日は羽地五日は直接申込者を収容すること」にしたが、防空演習と重なったため那覇、首里の収容日程は10月の7日、8

日に変更された。9月29日には「豫で打ち合わせた手配に随い職員、病友合同して収容演習なるもの」を行い、予定地域の収容を実行した。10月2日の名護から始まるこの収容では、7日には那覇署管内から43名が収容され、8日の首里署管内からは50名が収容された。園長塩沼は同号の1面に「皆勇躍して入所した」と書くが、事務長宮川は那覇・首里の収容には強制が必要な状況だったと書いた。患者収容は癩予防法を法的根拠に、ハンセン病患者は家にいるべきではなく療養所に入所すべきであるとされたが、愛楽園に収容できる人数は定員250名と限られており、そもそもすべての患者の収容には対応できなかった。そのため、患者収容は一番に「首都を潔める」ことを目的とし、その他は愛楽園が所在する羽地と名護と濃厚地とされた離島で行われた。患者収容は園と警察の協力の下に行われ、10月7日に行われた那覇市と隣接する地域での収容では警察の強制力を使わねばならなかった。翌日の首里での収容でも同様の混乱が予想されたため、急遽、愛楽園から応援が駆け付けた。また、一挙に患者を収容することで生じる混乱状態に対応するために、愛楽園では療養所設立に動いた患者たちが園職員とともに立ち働いた。この収容によって入所者は10月10日には230名となり、10月末の八重山収容で72名が収容され、愛楽園は開園当初から定員を大きく超過した(国頭愛楽園慰安会1938b:9)。

愛楽園近くの集落出身で、 $10月5日に入所した女性Sは、この時の患家訪問と入所について次のように語った。Sは発症してから3年間、母親に守られて家に籠っていたが、青木が入所を勧める訪問を何度か受けた後、患家訪問に来た塩沼一行に「入れて下さいとお願いした」<math>^{17}$ 。

開園前に、塩沼園長、松田先生、三上婦長が巡査に連れられてきたんです。看護婦の知念芳子さんを通訳にして。出てらっしゃいと言われて部屋を出たら、巡査と愛楽園のお医者さんたちがずらっと並んでいて、もう本当に怖かったですよ。青木先生が来たときは、「病気の人がいると聞いたから訪ねて来た」と言うだけだったから部屋に籠って出ていかなかったけれど、愛楽園からは、収容のために来たんだから、出ないわけにいかないから、部屋を出たんです。区長さんから、愛楽園のお医者さんが来ることは伝えられていたんです。

私はその時、足が垂足になっていて、手の指も曲がりだしていたんです。塩沼先生は 私が部屋を出た姿を見て、間違いなくこの病気だからって、収容が始まるからいらっしゃ いって言われたんです。この病気は本当にひどく嫌われていましたからね。隣近所、家 の前を通るときは鼻と口を押えて走っていくし、近所の子どもたちも外に伸びた家の木 の枝が体に触ったと言って、大騒ぎして通っていくし。弟も嫌われて学校で一緒に並ぶ 子もいなかったんですよ。私がいたら近所付合いもできないから、「入れて下さい」と お願いしたんです。 愛楽園で働いていた看護師は「患者のいる家の住所を目指して、医者と一緒に検診に行った」と述べ¹⁸、患家訪問の中心人物でもあった松田ナミ医官は、患家に配慮して村はずれに車を停めて家を訪ねた時のことを次のように書いた。

何処から集まって来たか十人近くの村童等が降りしきる雨も厭はず車を取り囲んで居た。今度の検診中何処へ行ってもすぐに群れてきた子供達は、実に無邪気な邪魔者であった。 出来るだけ秘に尋ねたい計劃がこはされて、 患家に迷惑をかけた事であらうと思はれる (松田ナミ 1939: 2)。

松田が「患家に迷惑をかけた事であらう」と語る状況について、患家訪問後に収容された入所者は「私が家にいたとき隣近所とも、交際もよかったが、園の職員が四五名で、乗り込んで検診して以来、隣近所からは嫌われる、巡査には追い回される、非道い目にあいましたよ(沖縄愛楽園 1953)」と語った。帯剣した巡査¹⁹が愛楽園からの検診一行をつれてくる患家訪問は患者本人を震え上がらせるだけでなく、近隣の人々にハンセン病が「恐ろしい伝染病」であることを実感させた。患家訪問を受けたために、近隣の人にとっては患者が愛楽園に行かないことも、愛楽園から帰宅することも許しがたいことになったのである。患家訪問は愛楽園入所者が定員を超え、入所希望を断る状況になっても行われた。穏やかに集落で暮らしていた患者も家にいることが困難になり、愛楽園に居場所を求めるしかなくなった。また同時に、集落で暮らす家族にとっても、患者が家にいることは近隣の反応を覚悟しなければならないことになった。

このような状況を避けるため、患者や家族は検診や収容の前に愛楽園に入所することを望んだ。入所時のことを語る少なくない人が「自分は収容じゃない²⁰」と強調する。家族が検診・収容の情報を得て²¹、あるいは徴兵検査を控えて²²、公衆の面前で病気を指摘され収容される前に、自ら入所した。「収容は家族に迷惑がかかるから²³」と、収容されたと噂の的になって家族に迷惑が掛かることがないよう「入所を希望」した。家族が近隣・親族から過酷に排除される状況が、自ら希望して入所することを強いた。

1939年に16歳で入所した男性H²⁴も、父親が役場に勤めていたために、事前に収容が行われると情報を得ることができ、収容の前に「自分で」入所した。Hは指が曲がる症状が目立つようになったために家の裏座に籠ることになった。「その時から親も兄弟も自分の名前すら口にしなくなって、家族の中で僕は存在しないことになった」と語る生活を送った後、海岸の隔離小屋で一年間過ごした。彼は二度と一般社会で暮らすことはないと思いを定めて、開園間もない愛楽園に入所した。

Hは入所後の生活を「ここはみんな同じ病者で、もう人を怖がらなくて良くて、解放されたと思った」と一大家族主義を実行する塩沼園長ら職員に「救われた」と感謝する。一方、「だけどね、希望が持てないわけ」と社会と隔絶された療養所で、与えられた生活をする閉

塞感について語る。彼は支払われた作業慰労金を手に²⁵、夕方守衛の目を逃れて園を抜け出し、真っ暗な夜道を名護まで歩いてそばを食べに行った。逃走がばれないかとびくつきながらも、民家の灯りに、家の人はどうしているのかと思いをめぐらせた。「籠の鳥が逃げ出したようなもの」と語りながら、希望が持てない状況を「だから、ばくちに走った」と話す。入所後の状況について、先述のSも職員への感謝を込めて話す。

ここに来たら看護婦さんやお医者さんが肩を抱きかかえて『もう心配しなくていいから、もう安心だから』と言うでしょ。(村では)本当に嫌われた病気だったから。私自身もひどく嫌っていたんです。それが体を近づけて手や足を触って包帯巻いて、こんなにしてくれるんだと驚きました²⁶。

そして、Sは同時期に入所した人々との語らいの中で安堵感を得たことを語る。ここで語られる男性入所者たちが「一心会事件」の実働メンバーになった。彼女は「皆若くて元気ですからね」と繰り返す。そして、収容に強制力が働いた那覇や首里からの入所者について「学校の先生や県庁の人達もいて、こんな人たちもいるんだと思いましたよ。この人達がリーダーになって、皆を率いたんです」と話した。

若い元気な男の人が大勢いましたからね。みんな寂しがって女の人のところに話をしたくて来るんですよ。最初はそんなのが怖くて、男の人たちが来たら逃げたりしていたんですよ。でも、次第次第にね、病者同士、自分の村ではああだった、こうだったと話しているのを聞いて、ああ、自分だけじゃあなかったんだと思いました。それで、だんだんと自分も気が大きくなってね。

そんなしているうちに、だんだんと気の合った人同士、一緒になっていったんです。職員が見回りをしてね。男の人が隠れてるんじゃないかって、女の人のところの押入れを探して回ってたんですよ。みんな若くて元気ですからね。結婚となると男の人みんな断種されて。追い回されて。自分で結婚するから断種してくださいという人もいたけど。女の人は妊娠したら堕胎されて。どうしても生みたいという人は家に行って生んで、戻ってきた人もいましたね。それはできましたね²⁷。

家に戻って子どもを産むことが簡単にできたわけではない。ハンセン病患者は集落にいる 者ではなく療養所にいるべき者になっている。さらに病気の人の子は病気になると思い込ま されてもきた。家に逃げ出したものの療養所にそのまま戻らねばならない人もいた。

二人がともに語る感謝や安堵は、療養所の外の過酷な状況の表れである。療養所の外では 経験したことのない、献身的な振る舞いをする職員への感謝を語る入所者は少なくない。し かし、感謝し安堵したからといって、排除されている状況は変わらない。切り離された家族 への思いを断ち切ることはできない。また、これまでの人間関係を断たれ、閉ざされた場で与えられた生活をする閉塞感を解消するものでもない。職員への感謝を語りながら「当時は医者の言うことは天皇陛下の言うことと同じ。やりなさいと言われたら、やらないわけにはいかない²⁸」とも語る。入所者は感謝の念を持つだけではなく従順であることも求められた。

3 入所者を囲い込む「献身」

3.1 強制収容の責任者はだれか

開園前の収容で入所した人には、一家の働き手だった人も少なくなかった。その多くは、残された家族の困窮を心配し、愛楽園に入所を強いた強制収容の責任者が園長なのか、警察部長なのかという疑問を強く持った(清水 1999:76)。それは、家族援護保障の責任は誰にあるのかという疑問である。家族と切り離され不満を持つ彼らは、救われたと園に対して「感謝²⁹」を言い、園に従順で入所者の指導的な役割を担っているMTL相談所以来の設立メンバーを「感謝組」と呼び、不満を募らせた。彼らは「不平組」として「感謝組」に対抗した。学園教師として子どもたちに関わってきた男性Nは、迫害され、海岸や山中、家の裏座に隠れ住んでいた人にとっては、療養所は別天地という一面はあったとしながら、収容の責任者の追求について次のように語っている。

責任者は誰であるのかと入所者たちは知りたかったのです。ことに八重山群島から強制収容された方々は、今まで平安に故郷で暮らしていたのに、遙か南の離島から故郷を離れて沖縄本島に連れてこられたわけですから、強制収容をした警察にたいする呪詛は大変なものがあったのです。… (中略) …家族にも隣人にも迷惑をかけず、周囲からも理解されて平和に生活していた患者に対しても、強制的に犯罪人のように有無を言わさずに収容し、家族援護などがどうなっているかさえも知らされない患者たちにとっては、家族の安否への不安、故郷恋しさは募るばかりでした。(清水 1999:76-77)

1939年、「不平組」のT³⁰は、開園時の収容の指揮者であった沖縄県の警察部長松浦が愛楽園に視察に来ると知り、質問の原稿を用意した³¹。視察当日、Tに頼まれて隣に座ったNによると、Tは次のように行動した。園長が警察部長の紹介をし、警察部長が挨拶をしようとした時、Tは立ち上がり「警察部長に質問があります」と原稿を読み上げた。Tは「今度の収容の責任は誰にあるのか」と切り出し、一家の柱である主人もトラックに荷物のように押し込められて収容され、残された家族は明日の生活にも困っていると次のように訴えた。

その家族の世話は、一体誰が責任を持ってやるべきでしょうか。私たちは、国民の血の浄化のために入園させられたのであって、いわば、今、国家滅亡の時、異境の戦線で戦っている軍人と同じく、国家国民の血の浄化のためにこの療養所で病気と闘っている

のです。天皇陛下から見れば、国益を守るため、故郷を離れ、妻子と別れて、戦線で戦っている兵士もまた、国民の血の浄化のために故郷を離れ、妻子と別れてこの療養所に来て闘病生活をしている私たちも、同じく陛下の赤子であると思うのです。しかるに、出征兵士の家族援護はなされているのに、私たちの家族援護がなされていないのは何故でしょうか(国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会 1989:97-103)。

Tの質問は「もしかしたら陛下の御心に曇りがあるのでしょうか(清水 1999:76)」と締めくくられた。この訴えに松浦は一言も触れず、塩沼も無視をした。しかし、数日後、私服警官が2名ほど来園し、図書室やTの身元調査などをしていったといわれている。(清水1999:76)その後、Tは1939年6月30日、7月1日の2度にわたって酒気を帯びて園長に家族援護を訴えようとしたのをきっかけに7月1日退園処分を受けた(国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会 1989:159)。

入所者の自治会が所蔵する『入園者人名簿(旧)³²』の入所記録には、収容が始まる1938年10月1日から開園式前日の11月9日までに269名の入所の記載がある。この名簿には入所日の右隣に除籍日の欄があり、除籍の日付と除籍理由が書かれた。除籍理由は療養所内で亡くなった「死亡」の外に、「逃走」「退園」「非癩」の記述がある。「逃走」が入所者の園外抜け出しであるのに対して、「退所」は園が行った罰則としての追放処分である。開園式までの一か月強の間に入所した269名のうち、一心会事件が収束したと考えられる1940年までの2年間ほどに「逃走」「退園」した人数は73名を数える。その内訳は「逃走」が46名、「退園」が27名である。「逃走」には、妊娠し出産のため家に戻った人も含まれた。罰則としての「退園」についてSは「(療養所の)外にいるのが限界になる頃戻すんです³³」と話す。収容された者はもはや帰るべき家はない。近隣の人々にとっては、帰宅することはありえない事態である。「退園」は自分がいてはならない場で暮らすことを強いる罰である。

7月1日に退園処分を受けたTも「退園」と記載された。彼は3か月後に帰園を許され、1939年9月27日に再び入所した。

3.2 一心会結成の背景

Tの帰園後、家族援護、食事の改善、恋愛の自由を訴えて一心会が組織され、Tは会長になった。本節では、一心会を組織する背景として、会結成以前の入所者の要求行動を明らかにする。

2.2の記述で明らかなように、1938年10月の収容では若くて元気な人が多くいた。当時の 治療の場としての愛楽園について、Nは次のように語っている。

いったい、療養所とは、病気を治す病院なのか、刑務所か何かの収容所のように自由のない、束縛された生活の場所なのか、病気というても、ハンセン病は、ベッドに寝る

ような病気でもない。治療といっても大風子油注射を腕か臀部に打つだけです。外科治療をする人は包帯、ガーゼを交換するだけです。病棟でベッド生活をするのは腎臓病、結核、心臓病など一般内科の病気で病棟に入院するのであって、それも入園患者の5%が医者や看護婦の世話をうけるのでした(清水 1999)。

ハンセン病を患ってはいても、多くの人が医者の治療を受けず元気である³⁴。効果的な治療薬がないというだけでなく、多くの人にとって愛楽園は、患者作業を強いるが、医者の治療を受けることのない、束縛される生活の場である。実際、「入所」は「収容」と言われた(国頭愛楽園慰安会 1938-40)。

彼らは日々の食事の単調さにも不満を大きくした。Nによると、開園当初の食事は、量も多くひもじさは感じなかったが、献立に変化はなく、食事の楽しみは少しもなかった。そして「次第に味噌や野菜に粗末なものが出るだけになり、昼はソーメンばかりを食べさせられるので、食事に不満が出て、患者たちは作業をストライキする」こともあった。

ストライキ中は炊事作業もとまるし、朝礼にでるのは少年・少女だけ。でも、付き添い作業と看護婦助手の治療作業と学園の授業だけは休まなかったのです。

こうして、入園患者たちは不平不満がたまると、ときどきストライキをして爆発することもありましたが、職員側は患者が「騒ぎそうだな」と思ったら、「少しご馳走をつくって、食事の量を多くすれば患者はおとなしくなる」と、入園患者の操縦はお手のものであったのです(清水 1999:78)。

食べ物への不満は、時々に食事改善を求める単発的、突発的なストライキとなって爆発を見せた。このストライキの経験が一心会結成後には、組織的な行動として展開されることになった。

入所者の不満は園職員だけではなく入所者にも向かった。既に述べたように、収容された入所者は若くて元気な人が大勢いる。彼らは語らいを通して恋愛感情を持つようになるが、園長は訓話のたびに男女の規律を厳しく言い、職員は厳しく見回りをして、断種や堕胎を迫った。1940年1月、Nは大人達とは別に少女舎を建てたいと園長に提案するが、園は少女寮の建設には触れず、男女の風紀と飲酒を問題にして入園者に自粛を迫った。一心会の若者たちはNが男女を厳しく取り締まれと園長に提案したと理解し、彼が宿泊していたMTL記念館を囲んで投石を行った³⁵。「恋愛の自由」の要求は3.1で述べた家族援護の要求と同じように、入所者にとって大きな要求だった。

3.3 一心会事件の概要

既述したように、療養所設立メンバーである入所者と開園式前に収容された入所者の状況

は異なる。本節では両者の対立を背景の一つとする「一心会事件」を概観し、次節で入所者 集団それぞれの主体的な行動と職員の「献身」的行為について考察したい。

帰園したTは、入所者の要望の園への進言と、「不平組」と「感謝組」の対立の解消を目指して、入所者全員を集めて「一心会」を組織した³⁶。 Tは「職員の言いなりにばかりなっていると、座布団のようにペしゃんこにされてしまう。我々は生きている人間だ」と訴え、一心会の会長になった。 Tが新たに発表した「一心会」の幹部には、青木ら「感謝組」は入らなかった(国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会 1989)。

塩沼が作った制度でも、各舎の舎長を通して、入所者の要求を園に伝えることはできた。しかし、総代を筆頭に入所者の要職は「感謝組」が任命され、舎長も「感謝組」が任命された。 Tは「感謝組」が舎長のままでは園の言いなりだと、「一心会」幹部を舎長にすることを試みた。 さらに、内務省宛に出征兵士の家族と同じように入所者家族の援護を求める陳情書を送った。 園内から出される郵便物は全て消毒されたが、 Tは消毒される園を通さず名護郵便局から投 函させ、次いで、 Tは付き添い、治療手伝い、学園授業以外の患者作業のストライキに入るよう伝えた。 その翌朝、いつもは入所者も職員も皆で行うラジオ体操や朝礼に大人たちはわずかしかおらず、炊事場にも職員しかいなかった。 一心会会長の指令による組織的なストライキが実行されたのである。 Tはストライキを主導した扇動の罪で退園処分を受けた(国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会 1989)。 Tの再入所日「昭和14年9月27日」の隣の除籍欄には「昭和15年6月6日」と記載される。 理由はまたしても「退園」である。

次の文は、1953年に発行された『愛楽誌』 2 号に掲載された入所者座談会記事において、 T自身が退園処分を語ったものである。

(家族の) 生活が苦しいから、いくら改善してくださいとお願いしても、埒があかないので、内務省に陳情したのです、内容は軍人遺家族は援護されているのに、一家の柱が強制収容されて、家族の生活が困っている。援護してほしいと陳情したら、軍人遺族と癩家族を比較するとは怪しからんとの理由で家へ帰されました。(沖縄愛楽園 1953:72)

Tは座談会で「家に帰ってから、待遇は良くなったと聞きましたが、オートバイや三輪車で、特高が度々訪ねてきたのには閉口しました(沖縄愛楽園 1953:72)」と語る。ハンセン病患者が療養所に行くのは、兵士の出征と同じ国を守ることだとされた。兵士が安心して戦地に赴けるよう出征兵士の家族援護は重視され、青年学校では出征兵士の出た家の田畑の耕作が課せられ、遺家族への援護も行われた³⁷。しかし、収容されたハンセン病患者家族への援護はなく、同じと言われた出征兵士と療養所入所者の家族を対比することは「怪しからん」とされた。1年前に警察部長に家族援護を訴え身辺調査を受けたTは、入所者を扇動した一心会のリーダーとして特高の監視下に置かれた³⁸。

この事態に、「感謝組」の代表者青木は、一心会の行動は社会の批判を受け人々の同情を

失うことになり、それは入所者の不幸であると、一心会を批判した(国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会 1989)。人々の同情を得て療養所を手に入れた青木にとって、入所者が人々の同情を失うことは療養所存立の危機である。社会の批判を受ける行動は慎まなければならない。また、園外に追放されたTからも「一心会の活動は警察が監視している。幹部は自重せよ」と忠告が伝えられた。さらに園長はリーダーを失った一心会に「おれの首を取るか一心会を解散するか」と迫った(国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会 1989)。退所処分にされた会長は特高の監視下に置かれ、園内の一心会も警察に監視された。無癩県運動の中、患家訪問を受け収容された入所者は、人々からは近隣にいるべきではない、愛楽園にいるべき者と認識されている。園を追放され、特高に見回られるTは、集落の人々にとっては「恐ろしい伝染病者」である上に「恐ろしい社会主義者」となった。愛楽園にいることが強制されたものだとしても、園からの追放は解放ではない。収容は社会に戻る場を奪ったのである。一心会の運動は影を潜めた。Tは2年後、家を訪ねてきた塩沼園長に園に戻してほしいと懇願し許されたと語っている(沖縄愛楽 1953:52)。疲労困憊したTが愛楽園に3度めの入所をしたのは1942年「昭和17年3月20日」である。

これらの出来事について、昭和十三年、十四年年報は「一部の者は強制的に収容されたり」と「自暴自棄に陥り扇動的行為に出でんとするものなしとせず之が慰撫奉制には最も苦心を要するところなり」と、一心会の動きに悩まされたことを記した。しかし、「大多数は嘗て受けし陰惨なる天地より解放せられ旭日を浴び嬉々として療養にいそしみつつあり」と記し、「非常時意識漸次徹底し自粛自戒の兆しあらわれたり」と入所者たちは「銃後国民の赤誠を披歴しつつ」あるとまとめた(国頭愛楽園 1939,1940)。そこには、園に不満を持ち抵抗をしたために逃走・退所として除籍となっている人が、開園時に収容した人の1/4にも上ることについての言及はない。

3.4 一心会事件における入所者の、「献身」との相互依存と依存からの脱却の試み

本節では、一心会事件に関わるそれぞれの集団の行動を支える肯定感と不満、さらに集団間の関係から、職員の献身的な行動と2つの入所者集団の行動との絡み合いがどのような構造を持ったのかを考察する。

2.1で述べたように、園長塩沼は、献身的な職員と相互に扶助し合う患者が作る一大家族として、愛楽園を構想した。この構想は園長を家長とし、収容された患者が家族への思いを断ち、新たに患者間の関係を作ることを前提とする一大家族としての患者相互扶助組織である。この、入所者を家族の一員として互いに助け合う構図は、国民を天皇の赤子とする教えに連なり、入所者たちが過ごしてきた家や地域の構図と変わらない。職員の入所者への献身は、「救癩」の場とされた愛楽園においての善意に導かれた行為である。ここで、まず、職員の振る舞いである献身的行為が成り立つ前提について考えたい。

入所者は社会から隔絶された閉じた空間で、「ハンセン病患者」として別の人格となって

生き直すことを求められた。患者が家族との関係を切ることは、家族にとって望ましいと考えられた。ハンセン病を患った者の存在を否定する無癩県運動の中で療養所ができれば、患者の多くは家や集落の中に居場所をなくし、家族も親族や集落から排除される状況を過ごした。2.2で述べたように、患者の多くは療養所以外に居場所がなかった。たとえ、療養所への入所が強いられたものであったとしても「ここはみんな同じ病者で、もう人を怖がらなくて良くて、解放された」と思った。職員の献身は、「救癩」の場としての療養所が社会から断絶されていることころで成り立ったのである。

また、「ここは人を怖がらなくても良い」との表現が、患者が療養所の外で過酷に排除されていることを表すように、職員の「献身的な行い」は、入所者の療養所の外の家族や人々とのつながりが過酷な状況であることを前提にしている。そして、入所者が怖がらなくて良い場所にいることは安堵ではあるが、自分の存在が肯定されていることではない。否定される者として国の政策に従っていることの承認である。そこの場で行われる、目の前に接する職員の具体的な献身に、入所者は感謝した。職員の献身は入所者が感謝することで肯定される。献身は入所者の感謝無くしては成り立たない。そして、職員の献身は従順な入所者である限りにおいて、入所者を守った。このような前提を持つ、職員の入所者への献身は、一方で、社会を守るという「救癩」を目的とする行為として評価され、肯定された。

次に、「希望が持てない」状況にあった入所者は、どのように自己肯定感を持つことが可能だったのかを考えたい。愛楽園でも集落と同様に、戦意高揚を訴える訓話があった。入所者たちは小学校、青年学校等々で、強い兵隊になること、強い兵隊を産み育てることを繰り返し聞かされてきた。愛楽園でも、園長塩沼や慰問者が繰り返し語る時局の訓話は「銃後」の支えを語った(国頭愛楽園慰安会 1943)。地元集落ではハンセン病を患う自分は兵力・生産力を害する「伝染病者」として、周囲の眼差しにおびえながら話を聞くことになったが、愛楽園に入所した者として聞けば、自分も国のために家を離れて戦っている「自己犠牲の勇者」として肯定的に聞くことができた。

また、園外では認められない労働力を発揮することも、園内では、国に負担をかけないために自分の働きが必要とされ、肯定された。入所者は国のために働いているという、園外と同じ基準の評価のもとに、自己肯定感を手にすることができた。なにより、自ら一般社会から離れて入所するという自己犠牲は、自分が家族を守っていることになる。入所者は自己犠牲のもとに自らを肯定するほかなかった。

ハンセン病患者自身が「排除」を積極的に生きることが、軍事力、生産力を持つ者を守り、 国力を強化することになるという、国家の一員として役に立っているという自己犠牲的な肯 定感は、排除される場で生きる入所者に対する職員の献身的な行為を肯定し、強化させた。 療養所内の家族主義的な愛や、職員の献身的な愛は、相互に依存する入所者、職員それぞれ の自発的なあり方として現れた。療養所に求められた、職員の入所者に対する献身と入所者 の自己犠牲的な肯定感は、人との繋がりを園の外へと広げ深めることを否定し、相互に依存 する両者のなかで自己完結した。そして、この相互依存の関係は療養所が社会と断たれた「排除」される場にあり、入所者が人と繋がる具体的な人として、今、ここに生きている存在者であることを見えなくさせた。

一方、一心会が求めたことは食事の改善以外に家族援護と恋愛の自由である。働き手として家を支えてきた人は、自分が収容された後の困窮する家族を心配し、家族の様子を見に園を抜け出した人も少なくない³⁹。園内の生活の中で、家族を思い、心配して家族援護を望むことは、入所者にとっては家族との繋がりが継続していることを意味している。また、外の社会との関係を断つことを求められる一方で、入所者は療養所内で新たな人間関係を築いていくことが求められた。現実に、若くて元気な人が多い入所者たちの恋愛は、同じ患者同士が語り合う安堵感や家族恋しさから多く芽生え、子どもも身ごもった。しかし、療養所で生まれた恋愛関係は監視され、断種や堕胎が行われた。多くの場合、現実には子どもを産み育てることは困難だったが、子どもが生まれれば、療養所を超えて集落で暮らす家族に繋がるはずだった。「不平組」の多くは家族を思い、人との繋がりを維持し、広げていくことを望んだ。

また、別の側面からみれば、園内から逃走することはもちろん、園による処分として入所者を退園させることも、入所者が家族、集落と繋がる枠組みの中のできごとである。この枠組みは職員の献身が前提とする構図の裏返しである。退園処分は、職員の献身が前提とする排除が、より過酷になる集落の家族のもとで、献身の恩恵にあずからない者として暮らすことになった。

一心会事件における「不平組」といわれる入所者の行動は、職員の献身が前提とする枠組 みとは異なる。「不平組」は、職員の献身との相互依存の関係の中で生きる「感謝組」の行 動に対抗し、人と繋がる者としての人生を否定されていることに対して闘ったといえる。

4 まとめ

療養所を求めた患者自身の動きは、集落で過酷に排除されることになった患者のより良い療養所を目指し、献身的な職員との相互依存関係を持った。この相互依存は、MTLと患者の、支援と感謝の相互依存の継続である。MTLは「沖縄の癩者を救え」「この暴虐を座視せんや」と訴え、患者に対する人々の排除を同情に変換し、さらにその同情をMTLが患者への支援へと変換させた。そして患者たちは、排除を同情・支援に変えたこのMTLに感謝をした。しかし、このより良い療養所を目指す人々の行為は、沖縄での患者収容を強化し、職員が担う隔離政策下、入所者に対する抑圧に加担することにもなった。

一心会事件は、この継続する相互依存の枠組みに対抗し、排除を「同情」「家族・国家を守る」に変換して肯定する、排除の枠組みに対抗した。「不平組」入所者たちは家族との繋がりを維持し、広げようとする枠組みから抵抗した。しかし、入所者が抵抗する行為は、収容前の集落以上に過酷な排除の状況へと、追放をもたらした。入所者たちは愛楽園で国のために役立つという、自己犠牲的な行動で自己肯定感を持つしかなかった。そこでは、職員の善意に

導かれた入所者への献身は、入所者の管理を担うことになった。

また、全国的な無癩県運動の中で発せられた「沖縄の癩者を救え」のスローガンは、沖縄のハンセン病患者と集落の人々に対する、日本からの視線を基にした枠組みの現れである。背後に沖縄と日本間の支配服従関係がある。沖縄の療養所はその設立期から継続して、重層的な抑圧構造にあった。愛楽園創立期の入所者2集団と職員集団は、戦時体制が強化されていく状況下で、それぞれが目指す肯定的に生きることを求め、自発的な行動をした。これらは差別抑圧が折り重なる場で行われたのである。

なお、愛楽園自治会は翼賛会自治会を経て、戦後、愛楽園の復興・運営主体としての自治会に変化していくが、一心会との関係は、今後の検討課題である。

[注]

- 1 愛楽園はハンセン病患者自身が1937年に開所した沖縄MTL相談所を前身とし、1938年、県に移 管され「国頭愛楽園」となった。41年に国に移管され、52年に沖縄愛楽園となった。
- 2 青木は沖縄の患者に伝道するために熊本県の回春病院長ハンナ・リデルから派遣された。彼が リーダーとなって愛楽園は設立された。
- 3 日本MTLはハンセン病の権威者で、患者の完全隔離を主張する光田健輔の力添えで1925年に組織されたキリスト者の組織であり、ハンセン病患者の完全隔離を目指す無癩県運動を担った。 沖縄MTLは1935年に設立され、青木の活動を支援した。
- 4 本稿で使う「それぞれの主体性」は、ポストコロニアリズムのスピヴァクが用いた「エージェンシー」に倣い、制約下で行われる能動的な選択行為とする。この見方をすることで、入所者を一元的に受動的な被害者として加害―被害の関係からみることなく、集団間の関係の重層的な構造を考察することが可能になる。
- 5 青木は患者たちが混乱するとして、他宗派が布教しないことを条件にした。(服部団次郎 1979)
- 6 集落内の患者は立ち退かなくてよい、住まいを作ると言われた。(青木 1972)
- 7 光田健輔。日本のハンセン病隔離政策の中心的存在。1914年に全生園院長に就任し、1915年、 園内で結婚を認める代わりに断種を行う。1931年、国立長島愛生園の初代園長に就任し、戦後 も完全隔離を主張し続けた。
- 8 林は無癩県運動においてハンセン病患者が自覚すべきことを述べる。(林 1932)
- 9 青木は療養所設立のために、3,000坪の土地を地元の患者名義で購入していた。
- 10 第55回沖縄県会 (1937年11月27日開会)
- 11 塩沼、宮川は林とともに、光田が園長を務めた全生病院で全生 5 人男と呼ばれ、後、愛生園に 転任した。塩沼は敬愛園の医務課長になっていた。
- 12 必ずしも青木の思いと一致はしない。青木は男女の分離を事務長となる宮川に要望した。(宮川 1938)

- 13 楓御下賜の御沙汰が長い間迫害に苦しんだ病者に非常な喜びと感激をもたらしたとして書かれた。
- 14 療養所外で暮らす患者が療養所に進んで入所するように、入所者が務めることは、林が訴えてきた「癩を救う3つの力」の中の「患者の自覚」である。(林 1932)
- 15 2013年7月日さんから聞き取り。90才
- 16 これは光田が、全生園から連れて来た患者を愛生園のリーダーに据えたのと同じである
- 17 2014年2月Sさんから聞き取り。97才
- 18 川平ツル『北品川通信』録音テープより愛楽園職員による患家訪問は開園後、定員を超過し入所を断っている状況下でも続けられた。
- 19 巡査は制服着用、帯剣が義務付けられていた。(沖縄県警察史編纂委員会 1990)
- 20 2013年7月日さん90歳(同注15)、2013年7月Gさん89歳、2013年9月Kさん90歳他
- 21 2013年7月日さん聞き取り (同注15)
- 22 2013年8月Gさん聞き取り89歳 (同注20)
- 23 2013年8月Hさん聞き取り(同注15)2014年4月Mさん聞き取り、2014年2月Rさん聞き取り
- 24 2013年7月日さん聞き取り(同注15)
- 25 園内の通貨が通帳管理されていたともいわれる時期だが(沖縄愛楽園自治会 2007年)、現金で受け取ったと話す。
- 26 2014年4月Sさん聞き取り(同注17)
- 27 2015年4月Sさん聞き取り。女性たちの動きについて、療養所が完全な男社会で、男性の集まりに女性はいかなかったと、女性たちが「一心会事件」とは距離があったことを話す。
- 28 2013年8月Hさん聞き取り(同注15)
- 29 青木は、ハンセン病罹患者の最大の不幸を「癩者と名前をつけられると共に、希望を失う、理想の世界から絶縁されること」だと述べ、それに対し、MTLの支援が患者たちに希望を持つことを可能にすることに「感謝」と述べている。(国頭愛楽園慰安会1938c:5)
- 30 Tは名護の収容の1938年10月3日に入所した。追放後も名護に住んだ。師範学校を卒業し学校 の教師をしている時にハンセン病を発症し、人里離れたところで妻子と暮していた。
- 31 警察部長などが視察に来ると、入園者は全員公会堂に集められ、慰問の挨拶を聞いた。
- 32 1938年2年から1961年11月までの入所記録
- 33 2015年4月Sさん聞き取り (同注27)
- 34 しかし、強制された1944年の防空壕濠堀で多くの人が手足を悪くした。
- 35 この投石の原因は話を「勘違いした」ためとされたが、恋愛関係を持つ若い男女と同じ空間で子どもが暮すことを好ましくないと考えた結論の、少女専用宿舎建築の提案である(清水 1999)。あながち勘違いではない。
- 36 この中には入所者の1/3を占める女性は入っていない。(同注27)
- 37 2013年8月Gさん聞き取り。(同注20)
- 38 1932年、大阪の外島保養院で、日本プロレタリア癩者解放同盟の結成が進められた時には特高

が乗り込み、1934年、室戸台風で壊滅した外島保養院の入所者は全国の療養所に分散収容され、外島保養院の自治的な様子が他の療養所に伝わった。1938年に栗生楽泉園に作られた特別病室には、待遇改善を訴え、園に反抗的とされた人々が全国から「草津送り」にされ、収監された。(邑久光明園入所者自治会 1989)

39 抜け出したことが発覚すれば監禁室に入れられた。

[参考文献]

青木恵哉 渡辺信二編, 1972, 『選ばれた島』新教出版社

蘭由岐子, 2004, 『「病いの経験」を聞き取る ハンセン病者のライフヒストリー』皓星社

藤野豊、2001、『「いのち」の近代史』かもがわ出版

服部団次郎、1979、『沖縄から筑豊へ その谷に棟を建てよ』 葦書房

林文雄、1932、「癩を救う3つの柱」『長島開拓』長島愛生園慰安会

林文雄,1935,「沖縄の癩―この暴虐を座視せんや」『見よこの悲惨事 救いを待つ沖縄の癩者』日本MTL長島支部

国頭愛楽園, 1939, 『昭和十三年年報』

-----, 1944, 『昭和十八年年報』

国頭愛楽園慰安会、1938、『済井出』第1巻1号、第3号、第4号

国立療養所沖縄愛楽園入園者自治会,1989,『命ひたすら 療養50年史』

松田ナミ、1939、「病友を訪ねて」 『済井出第2巻10号・11号・12号合併号』

宮川量,1938,『長島ヨリ沖縄二』沖縄愛楽園自治会所蔵

内務省衛生局,1918,『岡山県及び台湾出張復命書 秘1918年6月』

日本MTL, 1925-1929」『日本MTL』1-28

沖縄愛楽園, 1952, 『愛楽誌』創刊

-----. 1953. 『愛楽誌』 2 開園15周年記念号

沖縄愛楽園自治会、2007、『沖縄県ハンセン病証言集 沖縄編』

愛楽園自治会所蔵, 入園者人名簿(旧)

沖縄県警察史編さん委員会編集,1990,『沖縄警察史第1巻』警察本部

邑久光明園入園者自治会編, 1989, 『風と海の中一邑久光明園入園者80年の歩み』日本文教出版

坂田勝彦, 2012, 『ハンセン病者の生活史 隔離経験を生きるということ』青弓社

清水寛,1999,「日本ハンセン病児問題史研究〔Ⅱ〕」『埼玉大学紀要』第49巻1号埼玉大学教育 学部(教育科学)

下村英視, 2013, 2014, 「沖縄のハンセン病問題Ⅰ・Ⅱ」『沖縄大学地域研究紀要』15.16

多磨全生園患者自治会,1979,『俱会一処』一光社

山城善光, 1975, 『山原の火』沖縄タイムス

四谷義行、1932、「愛生園の家族主義」『長島開拓』長島愛生園慰安会